田畑の防護柵に上限 45,000 円を補助

電気柵の設置には危険表示を

野生鳥獣による被害が全国的に深刻化しています。市内 でもシカ、イノシシ、サル、ハクビシンなどによる農作物 の被害が多く報告されています。市では、有害獣から農作 物を守るため、防護柵を設置する農家に補助金を交付して います。補助金の交付を希望する場合は、必ず防護柵を購 入する前に申請してください。



防護柵の補助額は原材料費の 1/2

市では、有害獣から農作物を自己防衛する農家を支 援するため、防護柵を設置した場合、予算の範囲内で 補助金を交付しています。昨年度は14件に補助金を 交付しました。対象となる柵の種類は決められていま せん。農地の環境や対象となる有害獣にあわせて選択 してください。ただし、鳥類用防護柵は除きます。

●補助対象となる方

次の全ての条件に該当している方です。

- 1. 市農地台帳に登録されている土地を耕作してい る方
- 2. 農家資格のある方

●補助金の額

柵設置にかかる原材料費の2分の1で、45,000円 が上限です。

※補助金の交付は1世帯同一年度につき1回限りです。

●申請方法 ~申請は材料の購入前に~

材料の購入前に農林振興課へ申請が必要です。設置 後に申請しても補助金は交付されませんのでご注意く

申請時に必要な添付書類など、詳しくは市公式ウェ ブサイトをご覧ください。

エサ場の放置や耕作放棄地が一因に

鳥獣被害の拡大の要因として、野生動物の生息区域 が拡大していることがあります。人間がエサを放置す ると、動物を集落に引き寄せ、被害を激化させる原因 となります。そのため、収穫しないと決めた野菜など は、埋めるかコンポストを活用し、すぐに処分しましょ う。熟したまま収穫していない果樹は、果実を処分す るか樹を伐採し、落下した果実も、速やかに処分しま しょう。

また耕作放棄地は草木が生い茂り、野生動物にとっ て格好の隠れ家となっています。集落に野生動物を近 づけないためにも、地域ぐるみで声を掛け合い、耕作 放棄地を作らないようにすることが大切です。

人里に慣れさせないことが大切

里に下りてきた野生動物を見て、「かわいい」「めず らしい」と見過ごし、追い払わずにいると、人馴れし て、次々と人里に足を踏み入れてきます。そのような 事態を防ぐために、次のことを避けてください。

- 1. 野生動物を見かけたら、被害に直接関係ない人 も含め、すぐに追い払いましょう。
- 2. 野生動物の餌付けは絶対にやめましょう。

~ 電気柵には触れない、適切な設置を!~ 電気柵の安全確保

市内では、シカやイノシシなどの有害鳥獣対策のため、田んぼや畑に電気柵を 設置している場合があります。安全確保のため田んぼや畑に設置されている電気 柵には触れないようにお願いします。また、電気柵を設置している方は、電気柵 を安全に設置しているか、次のことを確認してください。

- 1. 人が容易に確認できるよう危険表示が行われているか ※危険表示の札を紛失した方には、農林振興課で無料配布しています。
- 2. 電気柵用電源装置を使用しているか
- 3. 家庭用コンセントなど 30V 以上の電源から電気を供給しているときは、電 流を弱める電源装置や漏電遮断器を設置しているか。

